

なんたん

No. **29**

農業委員会だより

平成28年 2 月号



八木西小学校

『大縄跳び』

農業委員会のうごき	2~3
地域農業を支える	4
まちかど通信	5
特集	6~7
なんたんあっちこっち 他	8

冬場の体力づくりとして全校161名で大縄跳びに取り組む八木西小学校！1年~6年で班を編成し、1分間で飛べた回数を競います。

下級生がタイミングよく縄に入れるように、上級生が背中を優しく押すなど、心をひとつにしてチャレンジしてできた絆は、強く^なめられた縄のようでした。

発行 南丹市農業委員会

編集 南丹市農業委員会広報委員会

TEL.0771-68-0067 FAX.0771-63-0654

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

E-mail: co-nougyou@city.nantan.kyoto.jp

URL: <http://www.city.nantan.kyoto.jp/www/resource/nougyou.html>

農業委員会のつどい



農業委員会 農地部会の取組み

農業委員会 農地部会

部会長 **平井 一三**

南丹市農業委員会農地部会は、選挙委員と選任委員を合わせた20名で、農地法に基づき農地の売買や貸借の許可、農地転用に関する事務などを行っています。最近では、新規就農を目指して申請をされる方もあり、心強いと思う反面、農業を担っているのは高齢者が大半でありこれからの農業は一層心配されます。そんな中、TPP交渉で大筋合意がなされ、外国産米が大量に輸入されることになれば、ますます水稲生産農家への悪影響が懸念されます。加えて、有害鳥獣による農作物への被害は年々増加し、農家の営農意欲は減退し耕作放棄地の増加が心配されています。

こうした中われわれ農業委員会は、農地を守り、優良農地の有効利用や担い手の確保を行っていかねばなりません。

農業委員が農業者の代表としての自覚と誇りを持って行動することが、これからの農業を守ることに考え積極的に活動を展開してまいります。

農地を農地以外にする場合(農地転用)は、 農地法による手続きが必要です!

農地を住宅や工場等の建物敷地、資材置場、駐車場、道水路、山林等、農地以外の用地に転換することを『**農地転用**』といいます。なお、一時的に資材置場や砂利採取場等に利用する場合も『**農地転用(一時転用という)**』になります。

農地を転用するときは農地法にもとづき、農業委員会を經由して、**都道府県知事の許可を受ける必要**があります。ただし**市街化区域内農地を転用する場合は農地法に基づく許可は不要**ですが、**農業委員会に届出が必要**です。

【農地法4条】 農地の権利移動を伴わない転用

【農地法5条】 農地の権利移動を伴う転用

★**転用できない農地もあります。手続きを進める前に、地元農業委員や農業委員会事務局にご相談ください。**

※許可を受けずに農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります(農地法第51条)。また、罰則の適用もあります(農地法第64条、第67条)。

農地に関わる必要な手続きは上記(農地法4条5条)の他にもあります。
お気軽に農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。



いるように思いますが、料理の飾りつけに自然を表す事は大切な事です。それをビジネスにした発想の転換に素晴らしいと感じました。

徳島県内で最も高齢化率の高い人口1700人の上勝町。昭和61年、1人の農協職員と4戸の生産者で葉っぱ事業『彩』はスタートしました。カエデや柿、南天などの葉や、梅、桜、桃の花などを料理のツマとして商品化したものが、女性や高齢者にも取り扱いやすく人気を得て、現在約200戸の生産者で構成されています。受注してから翌々日には全国のお客様に届く事で近年は海外の日本食レストランからも注文がはいるそうです。四方山に囲まれた谷あいの小さな町で、高齢者の出番と様々な工夫と一人ひとりのがんばりにすべてが詰まっているように思いますが、料理の飾りつけに自然を表す事は大切な事です。それをビジネスにした発想の転換に素晴らしいと感じました。

徳島県上勝町

元気に働くおばあちゃんおじいちゃん四国で一番小さな町の葉っぱビジネス

視察研修を実施しました(平成27年11月26日から27日)



「自然の恵みに感謝し伝えていこう」お米の魅力を発信

香川県さぬき市

創業明治15年のコメ卸業の「くりや(株)」は、1合、2合用の米袋を商品化し、無洗米を真空パックにして消費者に届けることで売り上げを大幅に伸ばしています。

平成26年に完成した新工場で最新鋭の設備(精米機や選別機)を見学しました。また、若手社長の「やるべき事、やりたい事、やれる事」の三つの基本を聞きました。けっして背伸びしないで一步一步確実に歩みたいと話されていたのが印象に残りました。現在会社は、社員27名平均年齢35歳と若い方々が活躍されています。

農業者年金

こんなにかかる老後生活!

(現金支出で年額約286万円)

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は、現金支出で月額約23万8千円が必要。(総務省家計調査などより)

豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、**老後の生活費は自分で準備**する必要があります。

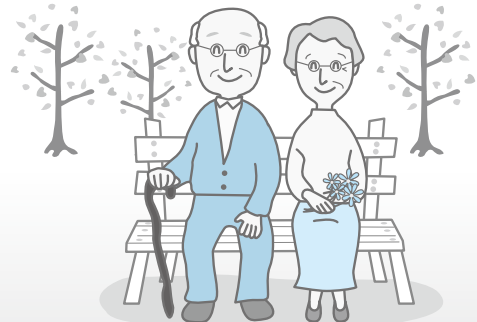
サラリーマンは、厚生年金などで国民年金(基礎年金)への上乗せがあります。農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金**に加入して安心して豊かな老後を迎えましょう。

しっかり積み立て、
がっちりサポート
安心して豊かな老後を

国民年金の支給額は

一人、月々約6万5千円
(40年加入の場合)

夫婦あわせて月額約13万円!



※加入要件があります。農業委員または農業委員会事務局にお気軽にお問合せください。

農事組合法人 いけがみ

代表理事 麻田 均さん



地域農業を支える あの人のこの団体!

地域農業の発展を目指し、力強く活動されている団体や個人の農業者をシリーズで紹介します。

池上地区は、平成14年に池上生産組合を設立しました。約33haの農地を組合員38名で圃場整備事業と合わせて、こむぎ約9haの集団転作を中心に営農活動を行ってきました。そして、平成26年12月には、農事センター（農業倉庫と事務所）の建設計画に伴い、同会員で『農事組合法人 いけがみ』を設立。こむぎの集団転作と、こむぎの後作に小豆約4ha、水稻（管理委託田約1・3ha）を作付しています。



平成27年9月末に農事センターが完成し、ハード面の体制は確立できたものの平成28年は管理委託田が約3haに増え、会員の高齢化で農作業の人員確保が大きな課題となっています。農業を取り巻く状況は、かつてなく厳しく、農業崩壊の危機に直面していると言っても過言ではありません。『農事組合法人 いけがみ』は、会員が一体となって、池上地区の農地と地域農業を守るために頑張る以外に道がないと思っています。



Café cotton

(園部町新町97番地 ☎0771-62-1313)

- 営業時間 / 10:00~17:00
- 定休日 / 火曜日、水曜日
- オーナー / ^{たけなか}竹中 ^{ことこ}琴子さん



『café cotton』は、自身の名前が『ことこ』であることから『コトコトコットン』にたどり着き『cotton』と命名。風情あふれるお店は、オーナーである竹中さんの伯母さんの家が空き家となり、なんとか活用し維持できないかと考え、興味があつたcaféを始められたとのこと。「来店された方々がゆっくりほっこりしていただけるお店を目指したいです。」とお忙しくされている中、快くお話しをしてくださいました。

(取材：関隆宏委員)



空き家になった一軒家の風情を残しながら、昨年11月園部町新町にオープンした『café cotton』におじゃましました。午前10時半頃におうかがいしましたが、すでに常連のお客様がコーヒーと会話を楽しんでおられました。その後、来られたお客様は、お店の風情の良さをカメラにおさめ「いい。」、「うんいい。」などと会話を弾ませながらお店の雰囲気も大いに楽しんでおられました。私もモーニングを注文し、心とお腹を満たしました。



まぼろしの『大内カブラ』 ～美山野菜のブランド化を目指して～

美山町内久保 渋谷 清孝さん

「美山の景観は日本の農村の原風景」といわれ、茅草と人々の農の営みがあつてこそ魅力があると考え、美山町の平屋振興会では、美山農業を応援する取組みとして、昨年11月「美山の野菜を使った料理教室」をテーマにもつくり講座Ⅰを開催しました。続いて今年1月には「美山野菜のブランド化」をテーマにもつくり講座Ⅱを開催し、地元京都府女性農業士をはじめ5人のパネラーと約70人の人達が参加し、美山野菜のブランド化と農業振興について意見交換をしました。



かつて美山町内久保(大内)地区では、地域伝統カブラ『大内カブラ』が栽培されてきました。しかし、商品化されず様々な理由により、北桑田高校美山分校と一部の方でしか栽培されない幻のカブラとなりました。北桑田高校美山分校で教員として活躍された経歴をもつ参加者のひとり、現在平屋振興会振興部長の渋谷さんは、幻の京野菜と呼ばれるほど希少な美山の伝統野菜「大内カブラ」の魅力を伝える取り組みを続けてこられました。「大内カブラ」は、繊維が多く長時間煮ても型崩れしません。また、甘味が強く濃厚な味わいで、美山の給食センターのメニューにも載るようになり、旅館や飲食店でも取り扱ってもらえるよう広める活動をしておられます。

道の駅美山ふれあい広場では、大内カブラのジュエライトが商品化されています。甘味も程よくとても爽やかな香りのするジェラートアイスでした。

(取材：梅津義明委員)

南丹市の農作物あるある!

特集

南丹市で栽培されている農作物に関する情報を紹介します。

「野菜」「果実」「花」など様々な農作物の紹介や、育て方のいろは、それらを使った加工食品や、調理法などを紹介します。

自慢の農作物を「農業委員会だより」で紹介してみませんか。

読者の皆様からの情報提供をお待ちしています。

広報委員または、農業委員会事務局までご一報願います。

京みず菜

(京のブランド産品認証)

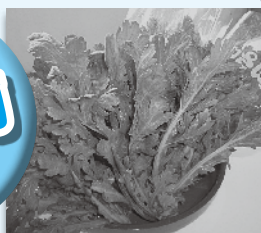
葉に深い切れ込みがあるのが特長で、シャキシャキとした食感とくせのない味わいで、パスタ料理、鍋物、サラダ、酢味噌和え、肉料理の彩など毎日の食卓に欠かせない存在として学校給食にもよく登場しています。



(紹介役：梅津義明 委員)



春菊



冬の鍋物はもちろんサラダやおひたしにしてもおいしい春菊。

京都府内では、園部町がその一大産地として有名です。

平成2年から冬場の裏作として栽培が始まり、現在はハウス栽培主体で周年出荷されています。

(紹介役：平野清久 委員)

京壬生菜

(京のブランド産品認証)



漬物やおひたし、鍋の野菜や煮物、そのままサラダとして食べてもおいしい壬生菜。

彩として炒め物にしてもよし、天ぷらにしてもよしの食材です。

ビタミンCが多く含まれ、風邪の予防や疲労回復、肌荒れにも効果があるそうです。

(紹介役：宇野十三治 委員)

やまのいも

(京のブランド産品認証)



肉質が締まり、水分が少なく粘りが大変強いのが特長です。ビタミンCが豊富で他産地品と比べ“アク”がなく高品質と評価されています。

すりおろしてとろろ汁にするほか高級和菓子の材料としてなど広く利用されています。

(紹介役：波部良典 委員)

広報委員

【美山町】梅津義明 委員 ・ 中野貞一 委員 【園部町】平野清久 委員 ・ 小林義雄 委員 ・ 関 隆宏 委員
 【日吉町】宇野十三治 委員 ・ 谷口定己 委員 【八木町】波部良典 委員 ・ 廣瀬 但 委員 ・ 徳山憲司 委員

※農作物に関する情報などをお寄せください。お待ちしております。

鳥
獣
害
対
策『サル』の出没情報を
メールで配信！

南丹市園部町の摩気、西本梅地区では、ニホンザルの群生による被害に悩まされており、地元では、自己負担で銃音を発する機械の設置や、ロケット花火での威嚇など様々な対策を講じられてきました。また、南丹市や京都府としても対策を検討されており、南丹市ではサルの追跡レシーバー（受信機）と、サルの接近を知らせるホイッスルの貸与、京都府では昨年、被害の軽減と捕獲などの適正な管理に役立てようと『サル生息状況調査』を実施。

平成28年1月からは、篠山市における『サル出没情報』を共有することになり、篠山市からの情報を、南丹市から情報配信希望地区の代表者にメールでお知らせ、その後各地区の情報共有方法において対応いただくという取り組みが実施されています。

サルによる被害は、農作物だけでなく人的被害も危惧されております。これらの取り組みが効果をもたらす被害が減退することを期待します。

（取材：小林義雄 委員）

農 村 民 泊

中学生の体験学習『農村民泊』を受入れて
(平成27年11月13日～14日)

小川 幸雄 さん

『京都丹波・食と森の交流協議会』が主催する農村民泊交流体験事業に参加させていただき、南丹市八木町内で京都学園中学校（京都市）の生徒79人を18軒の農家で受け入れました。農家の今を「ありのまま受け入れる事」が農村民泊の最高のおもてなしだという話を聞き、受入れを決めました。しかし、いざ受入れが決まると、家の掃除や布団の確保、献立の準備に食物アレルギー等の心配が頭をよぎる日々を過ごすこととなりました。

そして受入れ当日、我が家には元気な男子が5人やってきました。初めに地域の概要と家族の状況を説明し、その後さっそく畑に行ってお白菜や水菜、柚子の収穫をし、夕食の食材にして食事を楽しみました。

夜には、農家の現状を話ししたり、生徒たちの夢を聴くなど交流を深めました。2日目は、皆でしめ縄作りに挑戦するなど1泊2日と短い間でしたが、受入れる側としても楽しく実りのある経験となりました。

「大人になったら農業をやります。」と希望を言う生徒がいたことを頼もしく感じました。



京野菜や丹波ブランド農産物などを生産する農村に宿泊し、家族の一員となって農村の暮らしを体験する『農村民泊』を、丹波地域2市1町の地域や民間事業者が連携し組織する「京都丹波・食と森の交流協議会」が核となって進めており、南丹市及び京都府など行政の支援を得て京都丹波各地で受入れがされています。

都会で暮らす子ども達が、学校単位で農家に泊まり農作業など農村地域の日常を体験します。次代を担う子ども達に、自然と向かい合い愛情込めて作業をする農家の人々の暮らしを体験してもらうことで、当たり前のように毎日食することができることへの感謝の気持ちや、食や環境等に農家が果たしている役割など多くのことを学んでもらう機会となっています。（取材：徳山憲司 委員）

なんたん

あっちこっち

とにかく広い南丹市。

南丹市のあちらこちらでは、その地域ならではの面白く、楽しい、また興味深い取り組みがされています。

そんな南丹市の、あっちこっちのできごとを紹介します。

昭和の贈り物「とんど祭り」なつかしく聞かせる昭和竹すず厄

今年も日吉町東胡麻区において「とんど祭り」が開催されました。この行事は昔から区内数か所で盛大に行われてきましたが、今ではその風景が見られなくなり、東胡麻区では一昨年より「とんど」を復活させようと有志が集まり、区民一体となって区民グラウンドで開催するようになりました。参加した区民の方からは、「お正月のしめ縄や、神社のお札など感謝をこめて燃納することができ、とても喜んでもらっています。」



復活して今年で3年目をむかえました。前日から青竹でやぐらを組み、当日は午前8時半に点火、持ち寄ったしめ縄や子どもの書初めが炎とともに燃え上がり、集まった区民からは歓声があがっていました。また、とんどの炎で焼いた餅を食べると一年間風邪をひかないとの言い伝えがあるように、青竹で作った餅焼き棒に餅を挟んで焼き、参加者で分け合っていました。こうして今年も区民の皆様の支援で盛大に「とんど祭り」を行うことができました。

(提供：実行委員会)

『シラサギ』園部川にて

10月中旬から11月中旬までの間に、園部川でシラサギを見掛けることがあります。数年前からこのような経験をしていますが、昨年は20羽ぐらいの群れを数回見ました。

調べてみると、日本に生息するサギは18種類で、そのうち一般にシラサギと呼ばれるものは、ダイサギ、チョウサギ、コサギなどだそうです。

冬季には南方へ飛来してしまつ種もあるということなので、園部川にいる間は、南方への一時的な休息場所とも理解できます。自然の豊かさを感じる情景ではありますが、園部川の雑魚にとっては、おそろしく天敵なのですよ。

(取材：市原松司 委員)



委員ぶらり旅

旅人：市原松司 委員

大阪城金蔵

秀吉が築城した大阪城は、大阪夏の陣によりすべて失われ、現在私たちが目にする全体的な形状は、徳川秀忠が再興したものです。しかし、それも火災や空襲などにより失われ、唯一残っているのが、1751(寛延4)年建築のこの金蔵です。畿内西国から年貢などにより集められた金銀がここに収められ、現在の価格にして800億円もの金銀が入っていたと推定されています。

江戸時代の農家は、収穫高の6割もの年貢を取り立てられていたようですが、それを村単位で負担していたという研究者の報告があります。つまり、一律負担ではなく、村人が相互に助け合いながら納めていたということなのです。



編集後記

南丹市で活躍する人や団体、農作物などを求めて各地へ取材に行きました。農地を守り作物を育てる人、空家を再び人々が集う場所にした人、次世代に農家の果す役割を伝えた人など、それぞれの熱い思いにふれました。人々の笑顔があふれる南丹市の未来を想像し期待がふくらみました。